

食文化発信による海外需要フロンティア開拓加速化事業【平成29年度予算案：665百万円（800百万円）】

【背景・課題】

○ 日本国内の食市場が縮小する中、雇用・所得を守り、**政策目標の輸出額1兆円を平成31年までに達成するには、今後食市場の拡大が見込まれる国・地域の需要を開拓し、輸出拡大するための取組が重要。**

○ 日本産農林水産物・食品を輸出する取組と併せて、**日本食・食文化を世界に発信することで、日本産農林水産物・食品に対する関心と需要を高めて普及させるとともに、世界に正しく伝播させる仕組みの構築が必要。**

【対策のポイント】

総合対策

日本食・食文化の
魅力の世界発信

日本食の
ブランド化

輸出促進・海外展開
のための環境整備

日本食・食文化普
及の人材育成等

日本産物・食品
への需要拡大

多様なコンテンツを
活用した魅力発信

- 日本食文化週間、日本食の日の開催
- 海外の進出日系企業や給食事業者との連携
- トップセールス等の実施
- 外国人日本料理コンテストの開催
- クールジャパン関係府省等と連携
- ポータルサイトの活用



日本食文化普及人材の育成

- 日本料理講習会・セミナー開催
- 海外料理学校の活用
- 海外日本食料理人の招へい研修支援

海外日本食レストラン品質
向上支援

- 日本食料理人の技能認定推進の支援
- 海外日本産食材サポーター店などレストラン連携・情報発信支援

日本食材活用に向けたネット
ワーク強化

- 外食産業投資ミッション派遣、事業可能性検証（テストキッチン）等の支援
- 海外飲食店等へ向けた日本産食材供給体制を強化する取組の支援

効果

- 海外における日本産農林水産物・食品の**需要拡大**
- 政策**目標輸出額1兆円の達成（平成31年）**



輸出戦略実行事業【平成29年度予算案：141百万円（152百万円）】

「農林水産業の輸出力強化戦略」の着実な実施に向け、関係府省庁、輸出関連事業者等から構成される輸出戦略実行委員会において、取組状況の検証や取組方針の策定等を議論する。また、各国の輸入規制に関して、輸入規制に關与する外国政府の行政官を我が国に招へいする。

農林水産物等輸出促進全国協議会

司令塔

輸出戦略実行委員会

(平成26年6月創設)

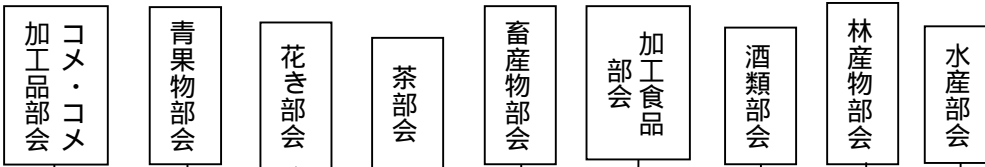
構成：品目別団体（コメ・コメ加工品、青果物、花き、茶、畜産物、加工食品（菓子）、林産物（木材）、水産物）、全国知事会、日本貿易会、JETRO、食品産業センター、全農、全中、関係省庁（農水、内閣官房、知財事務局、外務、財務、厚労、経産、国交、観光）
目的：農林水産業の輸出力強化戦略に基づき、オールジャパンでの輸出拡大に取り組む

企画戦略会議

「国・地域別イベントカレンダー」の作成、プロモーションデザインの統一、リレー出荷・産地間連携の企画・検証などに取り組む。

品目部会

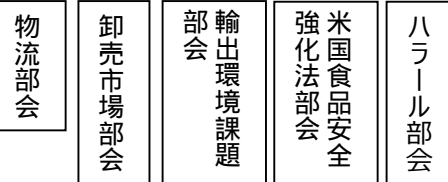
輸出商社等の専門家も含めた議論の場を設置し、品目毎の取組をPDCAサイクルにより検証。



品目ごとの輸出団体

テーマ別部会

品目横断的な主要テーマについて、輸出を促進 / 障害を除去するための方策を議論。



地方部会

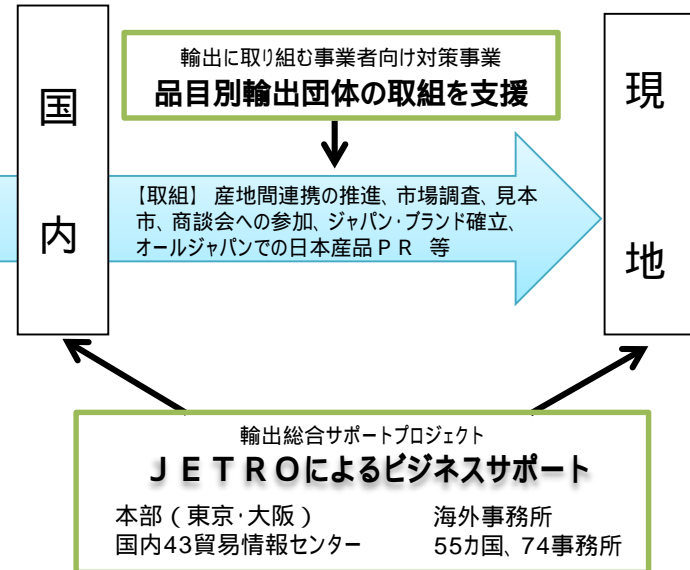
戦略の地方への浸透。都道府県等が行っている輸出の取組との連携、調整。

… 輸出戦略実行事業で実施する内容

規制担当官招へい

各国の輸入規制に関して、輸入規制に關与する外国政府の行政官を我が国に招へい。

日本の農林水産物・食品の安全性等に関する現地確認や取組を紹介。



輸出に取り組む事業者向け対策事業【平成29年度予算案：812百万円（842百万円）】



平成31年に農林水産物・食品の輸出額目標1兆円を達成することを目指し、「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき農林漁業者や食品事業者等の意欲的な取組を支援します。

1 ジャパン・ブランドの確立に向けた取組

農林水産業の輸出力強化戦略に基づき、コメ・コメ加工品（米菓、日本酒を含む）、青果物、花き、茶、畜産物（牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵及び牛乳・乳製品）、加工食品（菓子）、林産物（木材）及び水産物（水産加工品を含む）の品目別輸出団体が、ジャパン・ブランドの確立に向けて、次の（1）から（3）までの取組を実施。

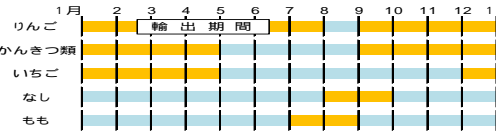
- （1）海外マーケット調査、日本製品のPR、輸出環境課題の解決
- （2）国内検討会、海外での販路開拓、販売促進の取組
- （3）品目別ロゴマークの管理

取組例

日本食・食文化の普及と一体となったセミナー、料理教室等の開催



国内検討会、海外販売促進、販路開拓の取組を通じた産地間連携の推進



2 産地間連携等による輸出振興体制の構築を図る取組

加工食品（菓子を除く）に関する国内の主要な輸出産地、関係事業者等を取りまとめる団体や地方ブロック規模において複数の品目を取りまとめる団体等が、通年又は長期の安定供給体制の構築等を目的として、次の（1）から（3）までの全部又は一部を行う取組を実施。

- （1）国内検討会の開催
- （2）海外マーケット調査
- （3）海外での販売促進、販路開拓



（2）については、（1）と併せて実施することとする。

3 輸出環境整備を図る取組

農林水産物・食品の輸出に取り組む農林漁業者や食品事業者の組織する団体等が、対象国・地域が求める検疫条件への対応（登録園地査察、ハラール認証等）、国際的に通用する認証の取得・更新（GLOBAL G.A.P.等）、他国産との差別化が図られる規格認証の取得・更新（有機認証等）を実施。



4 輸出可能となった海外市場での販売促進活動の取組

次の（1）又は（2）の輸出環境が整った品目について、農林漁業者や食品事業者の組織する団体が、海外において、販売促進活動（国際見本市への出展、試食・商談会の開催等）や効果的な広報活動（商品パンフレットの配布等）を実施。

- （1）原発事故による輸入停止措置が解除され、輸出可能となった都道府県の品目
- （2）動植物検疫の二国間協議が終了し、輸出解禁となった品目

5 先進的輸送技術による最適輸出モデルの開発・実証を図る取組

農林漁業者や食品事業者の組織する団体等が、大量輸送等による低コスト化を図るため、鮮度保持冷蔵コンテナ、鮮度保持フィルム等を活用した輸送モデルの開発・実証を実施。

【注意】

- 1：2の（1）、（2）及び3、5における事業実施主体については、民間事業者を含む。
- 2：補助率は、1の（1）及び2の（2）については定額、1の（3）については、3分の2、1の（2）、2の（1）、（3）、3、4及び5については2分の1。

輸出総合サポートプロジェクト【平成29年度予算案：1,601百万円（1,481百万円）】

平成31年の農林水産物・食品の輸出額目標 1兆円達成を目指し、農林水産業の輸出力強化戦略に沿って、見本市の開催に併せてバイヤー等を招へいた商談会の開催、新興市場等におけるマーケティング拠点（インスタ・ショップ）の設置、ハラール等の新たな課題に対応したセミナーの開催支援等、輸出に取り組む事業者に対するビジネスサポートを行います。

輸出に関する情報を知りたい・相談がしたい

- ・農林水産物・食品の輸出に関する各種相談に、ワンストップで対応できる窓口を設置。また、海外での食品の店頭小売価格、市場の状況等を一元的に収集し、ユーザーがプロモーションやバイヤー招へいなどに活用できるよう、分かりやすく情報提供を行います。（**輸出相談窓口としてのワンストップステーション化**）
- ・海外在住の専門家や課題別専門家（ハラール、地理的表示（G I）等）が、新興市場等の開拓に向けて、事業者等に情報提供やアドバイスを行います。（**海外プロモーター、課題別専門家の設置**）
- ・食品輸出の専門家が、国内の事業者の輸出に向けた課題等についてアドバイスを行うなどして、新たな輸出事業者を育成します。（**輸出プロモーターの設置**）
- ・農林水産物・食品の輸出に必要な手続き、海外のバイヤーとの商談の仕方などの基礎的な内容のほか、ハラール、G I等の個別テーマについて、セミナー等を行います。（**輸出事業セミナーの開催、商談スキル向上研修の実施**）

海外のバイヤーと商談がしたい

- ・イベントカレンダーを活用して、戦略的に主要な海外見本市に「ジャパンパビリオン」を出展し、新たな輸出市場の開拓を図るために、多数の海外バイヤーと直接商談を行う機会を提供します。（**海外見本市への出展**）
- ・「農林水産業の輸出力強化戦略」を踏まえ日本産食品の取引に関心を持つバイヤーを国内外の商談会に招聘し、商談会を開催します。また、国内商談会では、卸売市場や産地の視察等を行いながら、商談会で直接商談を行う機会を提供します。（**国内商談会、海外商談会の開催**）
- ・輸出に関心がある事業者等が、海外主要都市の現地の制度等を分析し、現地バイヤーとの商流構築などを通して、海外展開を行うスキルアップを図ることができる機会を設けていきます。（**海外主要都市における人材育成等の推進**）



海外で商品が売れるか試したい

- ・輸出拡大の可能性の高い国・地域を中心に、マーケティング拠点（インスタ・ショップ）を設置し、輸出に取り組む事業者の商品を試験販売し、現地の消費者の反応等を事業者にフィードバックします。（**新興市場等におけるマーケティング拠点（インスタ・ショップ）の設置**）



海外に進出したが、現地の制度に困っている

- ・個々の企業努力だけでは解決困難な二国間の様々な課題の解決を図るため、企業間の協議の場（海外連絡協議会）を設け、現地での事業展開を支援します。また、輸出戦略の実行状況を検証するための情報提供を行います。（**海外連絡協議会の開催**）

初心者から経験者まで、輸出に取り組む段階に応じたサポートを提供

相談・セミナー受講

インスタ・ショップに出品

商談会へ参加
見本市へ出展

商談成立
(輸出)

輸出の拡大

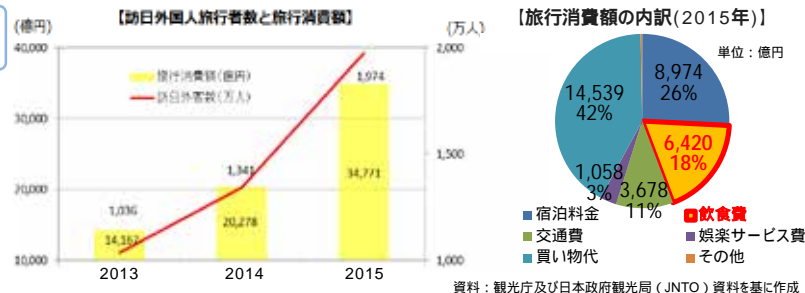
(平成31年までに
輸出額 1兆円を達成)



食によるインバウンド対応推進事業【平成29年度予算案：70百万円の内数（70百万円の内数）】

日本食・食文化への関心の高まりや農林水産物・食品の輸出増大をインバウンド（外国人の訪日）需要の増大につなげ、日本での体験を通じて更に日本の食材の評価を高めるといった好循環を構築するため、地域の食の魅力を発信する取組を支援するとともに、訪日外国人に日本の食を楽しんでもらうための環境整備を推進します。

現状



めざす姿

「明日の日本を支える観光ビジョン（農林水産省関連部分抜粋）」
（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）

- 2020年における訪日外国人旅行者数を4000万人、旅行消費額を8兆円とする。
- 2020年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指す。

来ていただくための基盤づくり

地域の食文化資源魅力活用・需要拡大事業

（52百万円）

地域特有の食とそれを支える農林水産業や景観等を活用して訪日外国人をもてなす地域の取組を支援。

発掘

- 地域の食・食文化等の中から世界に通用する魅力を再発見することを支援するために国内外の料理人や有識者等を地域へ派遣

記録

- 地域の食・食文化の魅力やそのストーリーを、国内外の旅行者や次世代へ共有するための映像製作を支援



発信

- 地域の魅力・ストーリーを記録した映像を集約化・ブランド化し、国内外へ発信するためのウェブサイト構築

食べていただくための体制づくり

「食のおもてなし」によるインバウンド対応促進事業

（18百万円）

飲食店等におけるインバウンド対応（多言語対応やムスリム・ベジタリアン等の訪日外国人の多様な食文化への対応）を促進する取組を支援。

飲食店等の対応促進・サポート人材の育成

- 飲食店等におけるインバウンド対応に必要な情報等を提供するガイドブックを作成し、商工会等を通じて地域の関係者に広く配布するとともに、
 - インバウンド対応に関する研修を実施することで、
- 地域のインバウンド対応をサポートしていく人材育成などの取組を推進し、訪日外国人旅行者の受入体制の裾野を拡大。

農山漁村振興交付金 【平成29年度予算案：10,060百万円の内数（8,000百万円の内数）】

農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、農福連携を推進する取組、地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大に向けた取組及び農山漁村における定住等を図るための取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。

平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に「滞在型農山漁村の確立・形成」が位置付けられたところであり、特に、訪日外国人旅行者を含めた農山漁村への旅行者の大幅増加による所得の向上や雇用の増大を図るため、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在である「農泊」を持続的な観光ビジネスとして推進する「農泊推進対策」を創設。

農泊推進対策（新規）

地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った「農泊地域」の創出を通じて、農山漁村の所得を増加していくため、ソフト・ハード対策を一体的に支援

農泊を推進するための体制構築、観光コンテンツの磨き上げ

- ・「農泊」を観光ビジネスとして自立的に活動できる体制の構築
- ・伝統料理等の「食」や美しい景観などの地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取組
- ・インバウンドに対応するためのWi-Fi環境の構築や多言語標示板の設置等



農作物収穫体験



森林散策



地引き網漁体験

農泊を推進するために必要な施設整備

- ・古民家等を活用した滞在施設や農山漁業体験施設等の整備
- ・農山漁村への集客力等を高めるための農産物販売施設等の整備（活性化計画に基づき実施）



古民家等の改修



農家レストランの整備

実施主体：市町村、地域協議会、地域再生推進法人等
 実施期間：上限2年等
 交付率：定額（上限800万円等）、1/2等

都市農村共生・対流及び地域活性化対策（拡充）

農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組を支援

福祉農園等の整備を支援する地域を農村地域まで拡充し、福祉と連携した農業活動等の取組を全国的に支援

実施主体：地域協議会（市町村が参画）等
 実施期間：
 都市農村共生・対流対策：上限2年
 地域活性化対策：上限5年
 交付率：定額（上限800万円等）、1/2



高齢者のいきがい農園の整備



障害者による玉ねぎ収穫



活動計画づくり

山村活性化対策

特色ある豊かな地域資源を有する山村の所得の向上や雇用の増大に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在力を再評価し活用する取組を支援

実施主体：市町村等
 実施期間：上限3年
 交付率：定額（上限1,000万円）



地域産品の加工・商品化

農山漁村活性化整備対策

市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住や地域間交流の促進、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等、生活環境施設及び地域間交流拠点施設等の整備を支援

農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設、新規就農者等技術習得管理施設、防災安全施設、農山漁村定住促進施設、廃校・廃屋等改修交流施設、農山漁業・農山漁村体験施設、地域連携販売力強化施設等

実施主体：都道府県、市町村、農山漁業者の組織する団体等
 実施期間：上限5年
 交付率：都道府県又は市町村へは定額（実施主体へは1/2等）



味噌加工施設



定住希望者の一時滞在施設



農産物直売施設



就業のために必要な研修施設

主な重点プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

「農」と福祉の連携プロジェクト

農観連携プロジェクト

空き家・廃校活用交流プロジェクト